



NEWS RELEASE

2012年4月27日
東ソー株式会社

南陽事業所 第二塩化ビニルモノマー製造施設 爆発火災事故について（第8報）

2011年11月13日に発生しました弊社南陽事業所 第二塩化ビニルモノマー（以下、VCM）製造施設 爆発火災事故に関しまして、近隣住民の皆様、行政官庁などの関係先、関連する会社やお客様などに多大なご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。

当該事故の発生を厳粛に受け止め、事故原因の究明および再発防止対策の策定を目的として、2011年11月14日に「南陽事業所事故対策委員会」を設置するとともに、2011年11月25日には外部有識者を交えた「事故調査対策委員会」を設置致しました。

「事故調査対策委員会」では、「南陽事業所事故対策委員会」の報告に基づき、審議が行われました。2012年3月31日開催の第6回委員会において「南陽事業所事故対策委員会」から報告した事故原因および再発防止対策について「事故調査対策委員会」に承認されたことを受けて、弊社は「南陽事業所事故調査報告書」を取り纏め、4月3日に関係行政官庁へ提出し、4月6日に受理されました。

4月6日には、第二VCM 製造施設（年間生産能力55万トン）の類似製造施設である第一VCM 製造施設（年間生産能力25万トン）および第三VCM 製造施設（年間生産能力40万トン）に対して、同様の対策を盛り込んだ「改善計画書」を関係行政官庁に提出し、4月13日に承認されたことを受けて、第一VCM 製造施設の対策工事を実施致しました。4月23日には、第一VCM 製造施設の「改善完了報告書」を関係行政官庁に提出し、本日4月27日に承認されました。これにともない、明日4月28日から第一VCM 製造施設の再稼働に向けた準備を開始致します。第一VCM 製造施設の再稼働にあたりましては、安全確保に万全を尽くしてまいる所存です。

なお、第三VCM 製造施設につきましては、現在、対策工事を実施中であり、再稼働に向けて第一VCM 製造施設と同様の手順を踏んでいく予定です。また、第二VCM 製造施設の再建につきましては、現時点で未定です。

2月1日には、社長直轄の「安全改革委員会」を設置致しました。当委員会は今回の事故を教訓とし、生産活動、設備保全の現状を総点検し、6月末を目途に「安全な化学メーカー」を再建するための安全改革指針を策定していきます。様々な関係先からの信頼回復に向けて、「再発防止の徹底」および「安全安定運転の確保」に努めてまいります。

本リリースに関するお問い合わせ先
広報室（TEL：03-5427-5103）

以上

東ソー株式会社 広報室

東京都港区芝3-8-2 ☎105-8623
TEL 03(5427)5103 FAX 03(5427)5195
<http://www.tosoh.co.jp>